

	糸島市立東風小学校学校通信
	182号 文責 校長 重富 泰敏 (令和4年度第6号) 令和4年6月16日

## 4年生 学校・地域連携「伝えよう!東風校区のキケン!」

4年生では、総合的な学習の時間で、自分たちが登下校している通学路の危険箇所を調べる学習を行いました。

各行政区ごとに分かれ、担当行政区長さんといっしょに校区を回りました。各グループごとに、区長さんの説明を受けながら、子どもたち自身も発表していきまし。た。「道がせまくなっているところが危ないっちゃん!」「角の道が見えにくくなっとおけん、急に車が出てきて危ないっちゃん!」…と、「キケンな場所」についての気づきと発見の学習ができました。

4年生の子どもたちが、学習をまとめながら、誰に伝えたいのか?どんなふうに伝えたいのか?を大切にしつつ、東風小の子どもたちの「安全・安心」につなげてくれることを期待しています。

### 【子どもたちの作文を一部紹介します】

「ぼくが わかったこと」 ぼくはこの見学で、「見たり聞いたりしてキケンな場所を見つけよう」をめあてにして、区長さんの話を聞いて、校区を見回って、キケンな場所が分かりました。ぼくは、学んだことを学校以外の地いきの人にも、キケンな場所を伝えたいです。
「潤南の区長さんといっしょにきけん見つけ」 わたしは、大久保区長さんと潤南にきけんなところがないか見てまわりました。カーブミラーがずれていることや、曲がり角があぶないことに気づきました。まわっているとき、車がスピードを出して目の前を通りました。一人ひとりが気をつけないといけなことを見なおしました。
「校区で学習できてうれしかった」 これまでコロナ禍だったから、外で学習ができなかったけど、今回、区長さんといっしょに外でキケンな場所について調べることができてよかったです。

写真は掲載していません

※この「安全・安心のまちづくり東風校区」のテーマは、本年度8月に開催予定の学校運営協議会熟議(職員・保護者・地域協議)のテーマにもなっております。熟議の内容等は、C・S通信でお知らせします。

## 東風小いじめ防止基本方針の改定について

このことについて、糸島市いじめ防止基本方針が改定されたことを受け、本校においても、糸島市の方針に沿って以下の内容で改訂します。

なお、改定した「東風小学校いじめ防止基本指針」については、6月16日に学校HPにアップします。今後とも「いじめ・問題行動」防止に向けて、本校の指導と対応への、保

護者の皆様の御理解・御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

【改定内容 ※追記】  
いじめ防止等のために学校が実施すべき施策に以下の2点を追記します。

○新型コロナウイルス感染症及び新型コロナワクチン接種等によるいじめへの対応
①未然防止 新型コロナウイルス感染症等による欠席等や新型コロナワクチン接種に伴う児童に対する偏見や差別等が起きないために、児童及び家庭や地域に対して、感染症の正しい知識の周知や道徳教育の充実に努める。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による職員研修の充実に努める。
②早期対応 上記のようないじめを認知した場合は、いじめを受けた児童への心のケアに対して専門機関と連携して、迅速な対応を図るとともに、いじめを行った児童をはじめ、全児童に対して、再度偏見や差別等が起きないための道徳教育等を実施する。

## 「引き渡し訓練」への御協力ありがとうございました

5月28日の土曜授業で行われた「引き渡し訓練」への御協力ありがとうございました。今年も、地震発生からの避難訓練後に保護者の方々にメールを配信し、お迎えに来ていただき引き渡し訓練をさせていただきました。

どの学年も「速やかに・安全に・真剣に」避難することができ、引き渡しにつなげることができました。自然災害がわたしたちの想定を超えてくることもある中で、日頃の訓練をいかに真剣に本当に起こった場合を想定して行うかは重要な課題です。

これからも「練習は本番のように」「本番は練習のように」を大切に、訓練等取り組んでいきます。なお、今回の反省をもとに、改善に努めていきます。ありがとうございました。

## 梅雨の時期の確認(豪雨対応に関して)

6月7月は豪雨・台風等、大雨や暴風の心配な季節です。保護者の皆様方には、随時、文書やメール等で、対応や指導の状況をお知らせしています。

内閣府からの通知では、令和3年5月20日から災害の際の警戒レベルと対応する非難情報に変更されています。レベル4での避難勧告が廃止され、全て避難指示となっております。

本校では、大雨の際の防災教育をテレビ放送で実施しています。

あらためて内閣府の通知を御確認いただき、御家庭での備えにつなげていただきながら、登下校中の危険箇所チェックや危険が発生した場合の対応等、御家庭でも、お子様にお声かけいただきますようお願いいたします。



内閣府(防災担当)・消防庁